

入札約款

(目的)

第1条 千葉県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）の千葉県自治会館空調設備等更新設計業務に係る制限付き一般競争入札については、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令等に定めるもののほか、この入札約款の定めるところによるものとする。

(入札等)

第2条 入札参加者又はその代理人は、仕様書及び契約条件等を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において仕様書、契約条件等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

2 入札保証金は、免除とする。

3 入札書は、別記第1号様式を使用し、商号又は名称、住所並びに代表者氏名及び入札代理人氏名（代理人が入札する場合）等を日本語により正確に漏れなく記入し、押印をしなければならない。

4 入札金額は、日本国の通貨により表示しなければならない。

5 入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正箇所を押印するか、若しくは入札書中の余白に訂正事項を記載し、押印しなければならない。

ただし、金額の訂正は、いかなる場合も認められない。

6 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、別記第2号様式による委任状を提出しなければならない。

7 入札参加者又はその代理人は、入札の前に別記第3号様式による誓約書を提出しなければならない。

8 入札参加者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者を入札代理人とすることはできない。

9 入札参加者又はその代理人は、入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。

10 入札参加者又はその代理人は、入札した入札書の書き換え、引き換え、変更又は撤回することはできない。

(入札の辞退)

第3条 入札参加資格決定を認められた者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

2 入札参加資格決定を認められた者が入札を辞退するときは、次に掲げるところにより申し出るものとする。

(1) 入札執行前であっても、別記第4号様式により入札辞退届を契約事務担当職員に直接持参し、又は郵送（入札期日の前日までに到着するものに限る。）して行う。

(2) 入札執行中であっても、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札を執行する者に直接提出して行う。

- 3 入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札等について不利益な取り扱いを受けることはない。

(公正な入札の確保)

第4条 入札参加者又はその代理人は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に抵触する行為を行ってはならない。

- 2 入札参加者又はその代理人は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- 3 入札参加者又はその代理人は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

(入札の取りやめ等)

第5条 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。

- 2 入札において初回の入札又は再度入札の参加者が一人の場合は、当該入札の執行を取りやめることができる。

(入札予定価格)

第6条 入札予定価格は、事前に公表しない。

- 2 入札予定価格は、最低制限価格を設けない。

(入札書に記載する金額)

第7条 入札金額は、入札参加業務の請負費や業務遂行前の研修費及び業務遂行中の事故等の保険料等の総額で行う。なお、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

(無効となる入札)

第8条 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
- (2) 委任状を持参しない代理人の行った入札
- (3) 入札書の記名及び押印を欠く入札
- (4) 入札書の金額を訂正した入札
- (5) 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 明らかに連合であると認められる入札
- (7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ねた者の入札
- (8) その他、入札に関する条件に違反した入札

(落札者の決定等)

第9条 落札者は、入札予定価格内で、最低価格をもって入札した者とする。

2 開札は、組合の指定した日時及び場所に、入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者又はその代理人の全員が立ち会わないときは、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて、開札する。

3 入札の結果は、入札参加者又はその代理人に口頭でその旨を発表することとし、入札に立ち会わなかった者へは、電話等により通知する。

(同価格の入札者が二人以上ある場合の落札者の決定)

第10条 落札者となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。

2 前項の場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該くじを引かない者は入札を辞退したものとして取り扱う。

(再度入札)

第11条 開札した場合において、各人の入札のうち予定価格金額の範囲内に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

2 再度入札の回数は、2回（最初の入札から数えて3回）までとする。

3 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立ち会わなかった者、初回の入札を無効とされた者は参加できない。

4 再度入札の執行によっても落札者が出ないときは、最低価格をもって入札した者と協議することができる。この場合において、同価格の入札者が二人以上あるときは前条の規定を準用する。
なお、協議が成立しないときは、不調とする。

(契約書の提出)

第12条 契約書を作成する場合において、落札者は契約事務担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札決定後速やかに、これを契約事務担当職員に提出しなければならない。ただし、契約事務担当職員の承諾を得た場合には、この限りではない。

2 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

(契約の保証)

第13条 落札者は、契約書を作成する場合において、契約書の提出と同時に契約金額の100分の10以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供しなければならない。

ただし、契約事務担当職員が特にその必要がないと認めたときは、この限りではない。

(機密保持)

第14条 入札参加者は、特に本入札において公知となっている情報以外は第三者に開示してはならない。

(異議の申立)

第15条 入札参加者又はその代理人は、入札後この約款、仕様書等、契約書及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(その他)

第16条 契約事務担当職員は、必要があるときは、入札参加者から入札金額見積内訳書の提出を求めることができる。

附 則

この約款は、令和6年4月12日から施行する。

入 札 書

令和 年 月 日

千葉県市町村総合事務組合

組合長 岩田 利雄 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(印鑑証明書の印影又は、使用印鑑届兼委任状(写)によること。)

代理人氏名

印

入札約款及び入札心得を遵守し、下記金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって、貴職の指定する千葉県自治会館空調設備等更新設計業務を受託します。

入 札 金 額			百 万			千			円

件 名 千葉県自治会館空調設備等更新設計業務に係る制限付き一般競争入札
履行場所 千葉市中央区中央4丁目17番8号 千葉県自治会館内の指定の場所

※1 金額は、算用数字で記入し、頭書を「¥」で止めること。

委任状

令和 年 月 日

千葉県市町村総合事務組合
組合長 岩田 利雄 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(印鑑証明書の印影又は、使用印鑑届兼委任状(写)によること。)

私は、都合により(代理人の氏名)印)を代理人と定め、下記業務
の入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

記

件 名 千葉県自治会館空調設備等更新設計業務に係る制限付き一般競争入札
履行場所 千葉市中央区中央4丁目17番8号 千葉県自治会館内の指定の場所

誓 約 書

令和 年 月 日

千葉県市町村総合事務組合

組合長 岩田 利雄 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(印鑑証明書の印影又は、使用印鑑届兼委任状(写)によること。)

代理人氏名

印

件 名 千葉県自治会館空調設備等更新設計業務に係る制限付き一般競争入札

履行場所 千葉市中央区中央4丁目17番8号 千葉県自治会館内の指定の場所

上記業務の入札に際し、連合等による入札の公正を害するような行為をしないことを誓約します。

入札辞退届

次の件名の入札について、入札への参加を希望しましたが、次の理由により参加を辞退します。

件名 千葉県自治会館空調設備等更新設計業務に係る制限付き一般競争入札

辞退理由 _____

履行場所 千葉市中央区中央4丁目17番8号 千葉県自治会館内の指定の場所

令和 年 月 日

千葉県市町村総合事務組合

組合長 岩田 利雄 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(印鑑証明書の印影又は、使用印鑑届兼委任状(写)によること。)

- ※1 本届は、入札執行前には、契約担当者に直接持参するか又は郵送(入札日の前日までに到着するものに限る。)すること。
- 2 入札執行中には、この届又はその旨を明記した入札書を、入札執行者に直接提出すること。
- 3 電車等の遅れ等やむを得ず入札に参加できなかったときは、事後においても必ず入札執行者に提出すること。